

平成31年度 津山市水道局工事等一般競争（指名競争）入札参加申請受付について

津山市水道局
津山市長 谷口 圭三

津山市水道局では、以下のとおり4部門で受け付けます。

1 「水道工事」部門

平成30年4月に提出された資格申請の有効期限が2年間であるため、**本年度の受付は、新規資格申請（有効期間1年間）についてのみ**です。

ただし平成30年度に登録済みの業者については、中間年に提出を求めている書類があります。中間年の提出書類については、津山市水道局ホームページをご覧ください。

1) 対象業者 **市内**水道工事業者（新規申請の場合のみ）

2) 提出書類

- ・平成31年度 津山市水道局工事等一般競争（指名競争）入札参加資格申請書（水道工事に用）を使用。
- ・綴りの体裁：A4縦フラットファイル（赤系統の色）綴じ
- ・津山市の申請様式（津山市財政部契約監理室のホームページからダウンロード可能）を使用することも可能。

①提出書類の原本指定は、市の指定と同じ。

②様式は、津山市水道局のホームページからダウンロードすること。

- ・「営業所の専任技術者一覧」…建設業許可を受けている全ての業種について、営業所の専任技術者名および資格が記載されていること。
- ・「専任技術者証明書」…建設業許可申請時に添付されたものの写し

③津山市の申請様式を使用する場合には、水道局独自様式である「資格取得者名簿」及び「津山市暴力団排除条例に係る誓約書」を添付すること。（水道局ホームページからダウンロード可能。）

3) 受付期間 平成31年4月1日（月曜日）から平成31年4月22日（月曜日）まで
休日を除く執務時間中
（執務時間…平日の午前8時30分から午後5時15分まで）

4) 提出方法 持参に限る。

- 5) 有効期間 平成31年7月1日から平成32年6月30日(1年間)
- 6) 特記事項
- ・新規申請に係る詳細は、「平成31年度津山市水道局工事等一般競争(指名競争)入札参加資格申請書提出要領」を水道局ホームページに掲載していますので、該当業者はご確認のうえ提出書類をご準備ください。
 - ・津山市外工事業者については、津山市契約監理室に指名願を提出していれば、津山市水道局への提出は不要です。(津山市の指名登録状況を準用します。)

2 「測量コンサルタント」部門

平成30年4月に提出された資格申請の有効期限が2年間であるため、**本年度の受付は、新規資格申請(有効期間1年間)についてのみ**です。平成30年度に登録済みの業者は提出不要です。

- 1) 対象業者
- 上水道及び工業用水道部門で、国土交通省登録済みのコンサルタント業者
 - 漏水調査希望業者
- 2) 提出書類
- 国土交通省統一様式を使用。
【綴りの体裁：A4縦フラットファイル(色指定なし)綴じ】
※漏水調査希望業者は、ファイル表紙及び申請書に「漏水調査希望」と朱書きのこと。
- 3) 受付期間
- 平成31年4月1日(月曜日)から平成31年4月22日(月曜日)まで
休日を除く執務時間中
(執務時間…平日の午前8時30分から午後5時15分まで)
- 4) 提出方法
- 郵送可
(ただし、平成31年4月22日(月曜日)午後5時15分までに水道局必着)
- 5) 有効期間
- 平成31年7月1日から平成32年6月30日まで(1年間)
- 6) 特記事項
- 上記対象業者に該当しないコンサルタント業者については、津山市契約監理室に提出していれば、津山市水道局への提出は不要。(津山市の指名登録状況を準用します。)

3 「物品」部門

「物品」部門については、今年度（平成31年度）は一斉更新の年度です。全業者（平成29年度・平成30年度登録業者及び新規資格申請業者）が申請の対象になります。

- 1) 対象業者
 - 水処理薬品を扱う業者
 - 水道資材（メーター、弁栓類、ろ過材 等）納入希望業者
- 2) 提出書類
 - ・津山市水道局物品等指定業者指名申請書を使用。
 - ・綴りの体裁：A4縦フラットファイル（色指定なし）綴じ
- 3) 受付期間 平成31年4月1日（月曜日）から平成31年4月22日（月曜日）まで
休日を除く執務時間中
(執務時間…平日の午前8時30分から午後5時15分まで)
- 4) 提出方法 郵送可
(ただし、平成31年4月22日（月曜日）午後5時15分までに水道局必着)
- 5) 有効期間 平成31年7月1日から平成33年6月30日まで（2年間）
- 6) 特記事項
 - ・上記対象業者に該当しない業者（水道と関連のない物品販売や役務の提供等の品目を取り扱う業者）については、津山市財政部契約監理室に提出していれば、津山市水道局への提出は不要。（津山市の指名登録状況を準用します。）

4 「その他」部門

平成30年4月に提出された資格申請の有効期限が2年間であるため、**本年度の受付は、新規資格申請（有効期間1年間）についてのみ**です。平成30年度に登録済みの業者は提出不要です。

- ・上下水道施設業務の運転管理委託、使用済薬品等の廃棄処理業者等、**上記部門以外の特に水道事業に関すると思われるものについては、その他部門にて受け付けます。**
 - ⇒「営業内容が水道事業に関するもののみである」等の理由により、基本的に津山市契約監理室に提出する必要のないものが対象。（津山市に受注希望がある場合は、津山市にも申請してください。）また、業務内容は具体的に記載してください。
 - 【例】 上水道配水池専門の清掃業務
- ・提出書類、有効期間等については、測量コンサルタント部門に準じます。

提出先

〒708-8501

岡山県津山市山北520

津山市水道局 業務課 庶務係

直通電話（0868）32-2104

FAX（0868）22-9294